

## <教育報告>

# 北海道における精神障害者小規模作業所通所者の喫煙実態調査

八代樹依

## A Study on Smoking among Mentally Disabled Persons — An Interview Survey to Workshop Members in Hokkaido —

Kie YASHIRO

### I はじめに

精神保健医療現場の中で、精神障害者の喫煙に関する支援は優先度が低い現状の中で、精神障害者の QOL 向上に向けた喫煙に対する支援の方向性の検討を目的として、道内精神障害者小規模作業所を対象に、喫煙状況や喫煙に対する意識及び今後の禁煙希望に関する調査を実施した。

### II 方法

北海道道央地区及び道東地区にある 5 カ所の精神障害者小規模作業所に通所する者で、現在喫煙中の者及び過去に喫煙経験のあった者 50 名を対象に、一人 30 分程度の面接調査を実施した。調査期間は平成 14 年 10 月 27 日～平成 15 年 1 月 23 日であった。

### III 結果

#### 1. 対象者の属性と喫煙状況

45 名が喫煙中であり、5 名が過去に喫煙習慣のあった者であった。性別は、男性 45 名、女性 5 名であった。平均年齢は全体で 44.1 歳であった。

1 日の喫煙本数は、1～10 本が 9 %、11～20 本が 39 %、21～30 本が 33 %、31～40 本が 11 %、41～50 本が 4 %、51～60 本が 4 %であった。1 日の平均喫煙本数は 26.6 本であった。現在喫煙中の者に FTND (ニコチン依存度を測定する指標) を行ったところ、全体の 44 %がニコチン依存度が「高い」に含まれた。FTND の平均値は 5.83 であった。向精神薬服薬開始平均年齢は 26.4 歳、喫煙開始平均年齢は 17.4 歳、習慣的喫煙開始平均年齢は 20.5 歳であった。また、向精神薬服薬開始後に喫煙を開始していた者は 4 名であり、約 92 %の者が向精神薬服薬開始前に喫煙を開始していた。

#### 2. 喫煙意識・知識と周囲のサポート

現在喫煙者の「喫煙に期待する役割 (複数回答)」は、「リ

ラックスの道具」87 %、「手持ちぶさたの解消」53 %、「薬のような存在」51 %、「親友」31 %であった。Prochaska の行動変容ステージモデルを一部改変したステージ分類基準による「禁煙の希望」では「止めようとは思わない (無関心期)」36 %、「止めようと思うが今すぐではない (関心期)」42 %、「今すぐに止めたい (準備期)」12 %、「禁煙中 (6 ヶ月以内) (実行期)」6 %、「禁煙中 (6 ヶ月以上) (維持期)」2 %であった。

過去に禁煙を勧められた 28 名に、具体的に禁煙を勧められたのか確認したところ、61 %が「家族」を挙げていた。精神保健従事者から勧められた者は一人もいなかった。禁煙教室が開催された場合の参加の意思は、「参加しない」が 66 %、「参加する」が 24 %、「誘われたら参加」が 10 %であった。

### IV 考察

1 日平均喫煙本数、FTND 平均値共に、一般喫煙者に比べて高く、本回答者集団は、ニコチン依存度が高いと考えられた。喫煙開始平均年齢は向精神薬服薬開始平均年齢より 9 年早く、習慣的喫煙開始平均年齢も、約 6 年早かったことから、初回精神科病院入院は、喫煙開始及び習慣的喫煙開始のきっかけにはなっていないと考えられた。

喫煙に期待する役割では、「リラックスの道具」「手持ちぶさたの解消」など、一般の喫煙者と同様の役割と、「薬のような存在」、「親友」など精神障害者に特徴的な役割が混在していると考えられた。

本調査では禁煙中の者および禁煙に関心を持っている者は、一般喫煙者とほぼ同じ割合であり、一般喫煙者と同様に禁煙ニーズは高く、喫煙支援の必要性が高いと考えられた。禁煙ニーズの高い回答者に禁煙支援を展開することで、回答者の QOL 向上が期待できると考えられた。

## ＜教育報告＞

### 地域の健康課題の解決に向けて保健師が収集・整理する情報の構造

青木亜砂子

#### Structure of Information Collected and Organized by Public Health Nurses for the Purpose of Solving the Health-Related Problems in the Community

Asako AOKI

#### I. 目的

地域保健活動の展開過程における「問題・課題発見」と「実態把握」に焦点をあて、保健師が地域の健康課題を発見し、それを解決するためにどのような情報を収集・整理しているのか、その構造を明らかにした。

#### II. 研究方法

北海道立保健所等に勤務する経験年数が 15 年以上の主任・管理職相当の保健師 8 名を対象に、半構造化面接による聞き取り調査を実施した。調査内容は、①担当している事業・対策もしくは地域の課題、②その事業・対策もしくは地域の課題にたどりついた経緯、③その経緯で得られた情報の内容と情報源、④その情報に対する認識と行動であった。

#### III. 結果・考察

##### 1. 健康課題の「地域化」

保健師は、担当する事業・対策の中で、個別事例の健康課題に直面する。そして、個別の事例の課題から、その母集団を想定して、健康課題を地域全体で取り組むべき課題として捉えようとしている。

##### 2. 地域の健康課題の解決のために必要な情報の収集・整理

###### (1) 対象に関する情報の収集・整理

保健師は、まず地域全体の対象者数を把握している。そして疾病自体の問題や対象個人がもつ課題が生活に与える影響、ニーズ、生活歴、社会資源の利用などの個々の事例の状況に関する情報を収集し、個別性と類似性の観点から整理している。

###### (2) サービスに関する情報の収集・整理

保健師は担当地域に存在する施設・組織の有無を把握し、それらの活動内容や支援内容、果たすべき機能と実際に果たしている機能、施設・組織に所属する専門職の種類と彼

らの姿勢、信念、活動上の悩み、病気に対する知識、組織の情報伝達パターンなどの情報を収集している。さらに、担当地域外の協力機関としての大学や情報伝達の媒体としてのメディアの情報も収集している。

###### (3) 対象とサービス、サービスとサービスの関係に関する情報の収集・整理

「対象とサービスの関係」では、保健師は、施設・組織の「対象」に対する政策や取り組み内容、協力状況に関する情報を収集している。さらに「対象」にとっての利便性や満足についての情報も収集している。

「サービスとサービスの関係」では、施設・組織間、そして、所属する職員間の情報伝達の有無、信頼感の有無、心理的な親密さ、協調性、共通の目標の存在や、役割分担についての情報を収集している。

これらの関係性に関する情報は、地域のアセスメントに必要な要素として明確に位置づける必要がある。またこれらの情報が必要となったのは、保健師が、「対象」を中心に据え、「対象」の生活がよりよい状態になるためのシステムづくりを念頭に置いているためと考えられる。

##### 3. 地域の健康課題の解決の方向性を決定するために利用される情報

「対象」、「サービス」、「対象とサービスの関係、サービスとサービスの関係」の情報は、あくまで「現状」を表しているに過ぎない。保健師は、この現状に対して健康課題の解決の方向性を表す「将来像」を描いていた。そして、将来像を描くために、先駆的活動や社会情勢、経験知（過去の経験に基づく知識）などの情報を活用していた。「将来像を描く」ことは、専門職としての保健師が有する最も重要な能力の一つであると考えられる。

また、将来像を描くために、社会情勢、経験知、先駆的活動などの情報が活用されていた。これらの情報を収集することは保健師にとって重要な技術であり、保健師はこの技術の向上のために、より一層の努力をしていく必要がある。

指導教官：武村真治（公衆衛生政策部）

## <教育報告>

# 精神障害者ホームヘルプサービス事業の評価

菅原真弓

## A Study on Evaluation of Home Help Services for Persons With Mental Disorders

Mayumi SUGAWARA

### I はじめに

平成 14 年度から精神障害者ホームヘルプサービスは市町村主体で実施され、在宅精神障害者と家族を支援する上で大きな役割が期待されている。

本研究は、精神障害者ホームヘルプサービス事業の効果と効果を促す要因を明らかにする目的で行った。

### II 方法

1. 対象は宮城県内の精神障害者ホームヘルプサービスを利用した 63 人。ケアマネジメントの過程を経ていない事例は、本調査の対象から除外した。

#### 2. 調査方法

調査 1 は対象のケアマネジメント担当保健師宛に、調査票を郵送にて依頼および回収、調査 2 は利用者に担当保健師による面接調査を行った。

3. 調査期間は平成 14 年 12 月 4 日から 12 月 27 日

#### 4. 調査内容

調査 1 は、ケアマネジメントの個別ケア目標および生活支援目標、支援内容、ケアマネジメントの生活支援目標の達成状況、担当保健師の経験年数、ケア会議の開催回数・出席者、サービス開始後の波及効果等、調査 2 は波及効果の自覚変化、ケアマネジメントの目標達成等であった。

本調査において、生活支援目標の効果は、個別の生活支援目標がホームヘルプサービス導入によって達成されることによる効果、波及効果は、導入当初は目的にしていなかったが、導入してみて良くなっていったという効果と定義付けした。

### III 結果および考察

#### 1. 精神障害者ホームヘルプサービス事業の効果

##### 1) サービス利用者の生活支援目標とその効果

生活支援目標で多かったのは「病状の安定」、「生活能力を高め自立を図る」であった。サービス利用者 63 人のうち、生活支援目標が達成されたのは 42 人 (66.6%)、達成されなかったは 21 人 (33.4%) であり、達成された人とされ

なかった人は 2 : 1 の比率であった。

##### 2) 波及効果

###### (1) 利用者の波及効果

① 保健師が捉えた波及効果で、「本人の表情がよくなった」、「本人の病状が安定した」等であった。

② 利用者の捉えた波及効果で、「目的・目標を理解できるようになった」、「困った時適切な援助者に援助を求められるようになった」等の項目であった。

ケアマネジメントの過程の中で、利用者がどうなりたいか、どんな支援を受けたいか、と自分のことをわかり、利用者自らが目的・目標を理解し、主体的にサービスを利用できたと考えられた。

###### (2) 家族の波及効果 (保健師回答)

「家族が安心するようになった」、「家族の負担感が軽減された」、「家族の気持ちに余裕が出た」が 6 割以上の家族に認められた。大島は「ホームヘルプサービスは、家族の負担を軽減し、家族を支援するサービスでもある。」と述べている。本調査でも家族のホームヘルプサービスの意義が明らかになった。

###### (3) 地域の波及効果 (保健師回答)

効果があったのは、「近隣住民が安心した」(39.7%)、「苦情が減った」(20.6%) 等であった。ホームヘルプサービスが利用者や家族だけでなく、地域における効果で認められたことから、今後地域精神保健福祉活動としての本事業の発展が期待できた。

#### 2. 波及効果に影響していた要因

1) ケア会議の利用者出席の有無と波及効果の関連では、利用者の「病状の安定」等、合計 13 項目に有意差があり、ケア会議に出席した本人が、自分のためのケア会議、ケア計画、ケアサービスという認識が強くなり、利用者の目的が明らかとなって、主体的にサービスを受け入れることができた。

2) 導入期間では、11 週以上導入した群に利用者の「病状の安定」等合計 10 項目に効果が見られた。ケア会議で評価を行い、本人、家族、地域の効果を 3 者と従事者で確認することで、その後のサービスを向上させると考えられた。

指導教官：守田孝恵 (公衆衛生看護部)

## ＜教育報告＞

# 精神障害者訪問介護（ホームヘルプサービス）に関する研究 －試行的事業の成果評価－

五月女幸子

## A Study on the Evaluation of the Home Help Services for the Persons with Mental Disorder

Sachiko SAOTOME

### I. はじめに

精神障害者訪問介護試行的事業（以下「試行的事業」という）は、精神保健福祉法の一部改正により、平成 14 年度から本施行となった精神障害者居宅介護等事業のモデル事業として 3 年間実施された。本研究は、精神障害者訪問介護試行的事業の成果を明らかにし、今後の事業のあり方を検討することを目的に実施した。

### II. 方法

精神障害者ケアガイドライン検討委員会によるケアアセスメント票（第 4 版）のケア必要度<sup>1)</sup>を尺度として、平成 11 年度から平成 13 年度に、T 県において試行的事業の対象となった 53 事例を対象に、試行的事業及び、精神障害者ケアマネジメント推進事業の実施報告書により、成果評価を行った。

### III. 結果

1. ヘルパー派遣前のケア必要度を、多次元尺度法により位置関係を示した結果、それぞれ各次元に対して独立した形で位置し、互いの類似性が特に高いものはなかった。

2. ヘルパー派遣前後のケア必要度の差を、多次元尺度法により位置関係を示した結果、「社会資源の活用」と、「配慮が必要な社会行動」が同位置を示し、さらに、「身の回りのこと」、「安全の管理」、「健康の管理」、「対人関係」、「社会的役割・時間の活用」の 7 項目の位置が近かった。一方、「緊急時の対応」は、他の項目との類似性は低いことが明らかになった。

3. 構成された尺度に関する信頼性について、Cronbach の  $\alpha$  係数を用いて確認したところ、8 評価項目別の結果は、ヘルパー派遣前が 0.7732～0.9586、ヘルパー派遣後が 0.6761～0.9401 であった。

4. T 県と全国における事例の基礎属性は、6 項目中 4 項目に差を認めたが、ケア必要度の 8 評価項目の分布形態

には違いが認められなかった。

5. 8 評価項目ごとに、ヘルパー派遣によって変化した事例のみを抽出し、改善の程度の差について検定した結果、事業の成果は、「健康の管理」、「対人関係」、「社会的役割・時間の活用」、「配慮が必要な社会行動」にあることが明らかになった。

6. 8 評価項目が、ヘルパー派遣によって変化した事例のみを抽出し、改善の程度の差について検定した結果、ヘルパー派遣を固定制にすることで「身の回りのこと」、「健康の管理」が改善することが明らかになった。

7. 保健師の主な役割のうち、実施の有無に差を認めた 5 項目について、8 評価項目ごとに検定した結果、保健師が、サービス利用の、全ての支援過程においてかかわること、「身の回りのこと」、「対人関係」、「緊急時の対応」が改善することが明らかになった。

### IV. 考察

精神障害者ケアガイドライン検討委員会によるケア必要度は、信頼性が認められ、試行的事業の尺度として使用することは妥当であると考えられた。試行的事業の成果は、「健康の管理」、「対人関係」、「社会的役割・時間の活用」、「配慮が必要な社会行動」であることが明確になり、より成果を上げるためには、ヘルパー派遣の固定制と、保健師の関わりが重要であると考えられた。特に、精神障害者の支援内容の特徴とされる「緊急時の対応」は、保健師がかかわることで病状に伴う心配事などを精神障害者自らが相談行動を可能にすることが示唆された。

### V. まとめ

本研究の特色は、行政が定期的に把握可能な情報を活用し、事業の成果と今後のあり方を検討し、その結果を今後の施策に反映させていくという点にある。研究結果が、精神障害者居宅介護等事業において生かされ、精神障害者の地域ケアシステムが実質的に整備されていくことを期待したい。

指導教官：守田孝恵（公衆衛生看護部）

## <教育報告>

# 感染症に対する民生委員の意識調査

對馬かな子

## A Study on the Consciousness toward Communicable Disease among Welfare Commissioners (minsei-iin)

Kanako TSUSHIMA

### I はじめに

民生委員を対象とした感染症に対する意識を調査し、地域における感染症予防対策におけるキーパーソンとなりうる可能性をさぐるとともに、そのためにどのような支援が必要であるか検討した。

### II 調査方法及び内容

〔調査 1〕東京都内 4 市に居住する全民生委員 491 名を対象とした自記式質問紙による、感染症に対する意識調査  
〔調査 2〕民生委員 5 名を対象とした、地域における感染症予防対策についてのグループインタビュー

内容は、地域で気になる感染症問題、保健所との連携や今後必要な対応について実施した。

### III 結果

〔調査 1〕回収数が 353 人で回収率は 71.9%であった。

(1) 性別は、男性が 58 人 (16.4%)、女性が 294 人 (83.3%)、平均年齢は 60.6 歳で民生委員の平均経験年数は 8.1 年。相談者への月平均訪問件数は「1～5 件」が最も多く 58.0%であった。

(2) 食中毒予防の知識について尋ねたところ、97.4%が正しく回答したが、感染症にかかった人と接した経験は「ほとんどない」が 85.7%で最も多く、また、感染症を持った相談者と接する時、心配になると思う事は「自分にうつるかどうか心配」と「どのように対応したらよいかわからない」が多くあげられていた。しかし、感染症発生の場面を設定してどのような態度をとるか尋ねたところ、「保健所と協力して民生委員として対応しようと思う」が 93.1%と最も多かった。

感染症に関する情報源はマスメディアに次いで「保健所」が多く、感染症のことで不安に思った時の相談先も「保健所」が 82.4%と最も多く回答していた。

感染症がテーマの会議への参加については、97%の者が「是非参加したい」を含めた「参加する」と回答していた。

また、民生委員から見た住民の感染症予防に関する知識については、「不十分」と回答した者が 95.0%をしめ、「保健所などにいる専門家」が普及啓発を進めていけば良いとの意見が最も多くなっていた。

(3) 感染症における行政への要望では、「一般住民に向けての情報提供」と「民生委員を対象の研修」が多く、158 件の自由意見においても同様の内容が得られた。

〔調査 2〕民生委員としての学習意欲や研修要望の意見が出ていた。

### IV 考察

民生委員は基本的な知識は有するものの、ケース対応するための知識については不十分であることが伺われた。

その一方で、地域での感染症対応においては民生委員として関わっていかこうとする姿勢がみられた。

さらに、その姿勢からは保健所と連携をとっていくことは十分可能であると思われる。

今後は、民生委員対象の研修会を活用して、知識獲得のため支援をしていくことが必要ではないかと考える。

また、地域住民に対する普及啓発については、行政の PR の強化が多く要望されており、そのためには、市町村の協力が不可欠であると同時に、市町村支援研修に感染症対策をテーマに設けるなど相互に協力していくことが重要であると考えられた。

### V まとめ

民生委員は地域の重要なキーパーソンになり得る可能性が示唆された。

今後は民生委員に対する教育機会の提供や、市町村と連携を深めていくことが必要である。

## ＜教育報告＞

# 介護保険制度における住宅改修事業評価 — 手すり取り付けに関する主観的満足感と客観的妥当性 —

筒井智恵美

## Evaluation of House Adaptation Service on Long-Term Care Insurance — Subjective Satisfaction and Objective Suitability over Handrails —

Chiemi TSUTSUI

### I はじめに

介護保険制度においては、居宅サービスのひとつとして住宅改修サービスを実施している。サービス利用実績は増加しているが、本来の事業目的である自立拡大効果が十分に議論されていないのではないかと懸念される。そこで今回は、住宅改修で最も実績の多い手すり設置について、利用者の主観的満足感に着目し、満足感への関連要因を明らかにするとともに、改修の妥当性を検証することで、高齢者の自立拡大に向けた住宅改修支援を検討する。

### II 方法

#### ○ 質問紙調査

対象：東京都 2 市において、平成 13 年度に介護保険を利用し手すり設置を行った 140 名に郵送。

調査項目：改修者の状況、改修全般について、手すりの取り付けについて等。

#### ○ 訪問面接調査

対象：質問紙調査で連絡先の記入のあった回答者の中から無作為に抽出し、協力の得られた 15 件。

調査内容：身体状況、改修状況、使用状況等。

### III 結果

#### 1 質問紙調査（回収率 64%）

改修者の要介護度は、改修前後の変化で見ると 52% が変化しており、うち 32% が改善していた。

住宅改修全般の満足感は、「満足」「まあまあ満足」を合わせて 82% だった。χ<sup>2</sup>検定の結果、満足感と改修後の生活変化である「動きが楽になった」「変化なし」に有意な差がみられた。また、相関係数を求めた結果、改修後の「現在介護度」が軽くなるほど満足感が高くなっていた。

手すりの取り付けについての満足感は、「満足」「まあまあ満足」を合わせて 91% であった。χ<sup>2</sup>検定の結果、満足感と取付工事の立会者が「本人」であることに有意な差がみ

られた。また、よく使用しているほど満足感が高かった。

#### 2 訪問面接調査（15 世帯 16 名）

対象者の改修前後の要介護度は、4 名が改善しており、2 名は住宅改修効果がうかがえた。

全事例にケアマネジャーの関与があった。

訪問時の聞き取り結果、見取り図、写真により、改修目的に合った改修手段であったかという観点で、改修内容の妥当性の検討をした。その結果、「妥当性あり」と判断されるものは 7 名だった。客観的妥当性である「妥当性あり」と主観的満足感の「満足」は必ずしも一致しなかった。

「妥当性あり」の事例では、具体的課題や目的が明確であり、解決のための情報収集・事前検討が適切に行われていた。また、提案者がケアマネジャーの場合、妥当性が認められた。

### IV 考察

主観的満足感と関連のあった要因は、主体的な改修が満足感を高めていることをうかがわせる反面、改修による生活改善の評価が十分にされないまま、主体的に選択したこと自体が評価されている可能性を示唆している。生活変化に関する評価は、改修前の解決すべき課題が明確でなければできない。改修目的が明確でないことが評価基準を引き下げ、結果的に満足感を高めている可能性も考えられる。

一方、客観的評価では、提案者がケアマネジャーであった事例等から身体状況を的確に判断し、目的を明確にしていることが妥当性を高めていると推察された。また、情報を多く持っているほど、改修内容や製品等さまざまな検討ができ、適切な改修に至ると考えられた。

主観的満足感と客観的妥当性が必ずしも一致していないことから自立支援を目的とする住宅改修は、主観的満足感だけでなく、改修内容の妥当性の有無や生活改善の実態からの評価が不可欠と考えられる。また、そのような住宅改修を実現するためには、解決すべき課題を明確にし、適切な検討がされるよう支援していく必要があることが示唆された。

指導教官：鈴木晃、阪東美智子（建築衛生部）

## <教育報告>

# 介護老人福祉施設・介護老人保健施設に対する感染症予防対策支援

帆苅久美

## A Comparative Study on Systematic Measures for the Infectious Disease Control at Elderly Care Facilities

Kumi HOKARI

### I はじめに

近年、介護老人福祉施設、介護老人保健施設（以下「介護施設」とする）における感染症の集団発生が問題となり、その対応の充実が求められている。新潟県の A 地域（人口 73,870 人）、B 地域（人口 91,421 人）は、県のほぼ中央、南東部に位置しており、地理的条件等が似通った地域である。A 地域では総合的な感染症予防対策の一環として平成 11 年度に介護施設感染症対策検討会（以下、「検討会」とする）を設置し、感染症対策標準マニュアルを作成した。その後、作成したマニュアルを用いて研修会や管理者会議を開催した。B 地域では通常の感染症対策を実施した。そこで今回、両地域の介護施設における感染症予防対策の現状と職員の感染症に対する理解の状況等を調査し、感染症予防対策に対する支援体制の効果および今後のあり方を検討した。

### II 方法

A、B 地域の介護老人福祉施設 10 ヶ所、介護老人保健施設 4 カ所の管理者と全職員を対象に、自記式調査票を用いて調査を行った。調査期間は平成 14 年 11 月 1 日～11 月 20 日で、回収は各施設の担当に委託して行った。管理者に対して感染症予防対策委員会（以下、「委員会」とする）、マニュアルの作成等の実態、職員に対して知識等を調査した。感染経路に関する項目から「知識得点」を算出した。

### III 結果

管理者調査は、全 14 施設から回収できた。職員調査は、対象 14 施設計 702 人の対象者のうち、全施設 614 人（回収率 87.5%）から回答を得た。

「委員会」を設置していたのは A 地域 8 割、B 地域では 3 割であった。「マニュアル」を作成していないのは B 地域の 2 施設であった。「研修会派遣」では、看護師が派遣している職種で最も多かった。情報の入手先では、「健康福祉環境事務所（保健所機能、福祉事務所機能を有する）」、ついで、「嘱託医」、「協力医療機関」が多かった。

感染経路に関する「知識得点」の平均は 3.1 (±1.1) 点で、

職種別では看護師が最も高かった。介護老人福祉施設のみでは A 地域が B 地域よりも高かった ( $p < 0.05$ )。「標準予防策」、「感染経路別対策」を認識している職員は、認識していない職員よりも平均点が高かった ( $p < 0.05$ ,  $p < 0.001$ )。研修参加経験のある介護職が全介護職の 29%であるのに対し、看護師では全看護師の 49%と多かった ( $p < 0.001$ )。

委員会が設置されている施設の職員と未設置施設の平均点は異なっていた ( $p < 0.05$ )。その他の施設状況と知識得点との関連は認められなかった。

### IV 考察

対策を総合的に実施した A 地域では委員会の設置率と担当者から情報を得ている職員の割合が高かった。検討会等が、委員会設置の必要性を理解する機会となり、組織的な対策充実につながったと考えられた。知識得点を介護老人福祉施設のみで比較すると、A 地域が高く、検討会等が知識向上に影響を与えた結果と考えられた。A 地域の感染症予防対策は一定の効果があったと考えられた。

健康福祉環境事務所は従来の対応に加え、職員等に対し、総合的な支援を行うことが重要と考えられた。看護師の知識得点は全職種の中で最も高かったが、対策の中心は看護師であっても実際に入所者と接する機会が多い介護職の知識習得は必要であり、看護師以外の職種への働きかけも重要と考えられた。また、嘱託医や協力医療機関から感染症および予防対策に関する情報を得ている施設も多く、関係機関に対する間接的支援も必要と考えられた。

### まとめ

- 1 「標準予防策」、「感染経路別対策」に関する知識の習得は感染症予防対策全般の知識の向上につながると考えられた。
- 2 看護師以外の職種に対する感染症予防対策の知識の向上への支援が必要である。
- 3 感染症予防対策の充実に向けて職員等に対する直接的支援と、嘱託医等に対する間接的支援を健康福祉環境時事務所が総合的に実施する必要がある。

指導教官：曾根智史（公衆衛生政策部）

## ＜教育報告＞

# 児童虐待の早期発見・早期対応における保健所、市町村の役割

岩瀬亜紀子

## The Roles of the Health Centers and the Municipal Governments on Early Detection and Treatment for the Child Abuse

Akiko IWASE

### I はじめに

虐待を防止する上で早期の段階で発見し、支援を行うことが重要である。そこで、虐待の早期発見・早期対応における保健所及び市町村の役割について明らかにすることを目的に（調査Ⅰ）保健所、市町村の役割に対する意識と、（調査Ⅱ）保健師が虐待やその疑いで支援している実態について調査を行った。

### II 方法

山梨県内の保健分野で働く保健所及び市町村保健師 301 人を対象に、保健所、市町村の役割に対する意識調査と、平成 13 年 4 月から 20 ヶ月間に虐待を意識して支援した事例について、自記式質問紙により調査を行った。

### III 結果

#### 1. (調査Ⅰ) 保健所、市町村の役割に対する意識調査より

- 1) 市町村保健師 208 人、保健所保健師 46 人、合計 254 人 (84.4%) を有効回答とした。
- 2) 市町村の役割について、保健所、市町村保健師とも「妊娠時からのハイリスク把握と支援」との回答が最も多く、続いて市町村保健師では「子育て支援の場としての健診体制」、「関係機関とのネットワーク」、保健所保健師では「ハイリスクを把握できるスクリーニング体制」、「健診未受診児訪問」が多かった。
- 3) 保健所の役割について、保健所保健師は「広域ネットワーク整備」、「市町村単位のネットワークづくりへの支援」、市町村保健師では「専門的な虐待相談体制・窓口の整備」「広域ネットワーク整備」の順が多かった。

#### 2. (調査Ⅱ) 保健師の虐待の支援実態調査より

- 1) 市町村 95 事例、保健所 34 事例、合計 129 事例を有効回答とした。
- 2) 虐待の発見年齢では、市町村 65.2%、保健所 78.8% が 3 歳未満で発見していた。特に、1 歳未満の発見では、保健所、市町村とも医療機関からの紹介が多かった。

- 3) 保健所、市町村とも保健活動による発見は 56%、他機関からの紹介による発見は 44% だった。保健活動では、市町村は「乳幼児健診」、「家庭訪問」、保健所は「乳幼児健診のフォローアップ健診」が多かった。
- 4) 虐待の重症度では、「虐待の危惧あり」から「生命の危険あり」まで幅広く支援しており、特に市町村では「虐待の危惧あり」への支援が保健所より多かった。
- 5) 支援の方法では「家庭訪問」、「電話相談」、支援の内容では「親の心理的ケア」、「育児知識や技術を教える」が多かった。加えて、保健所では「発達相談事業」も多くなっていた。
- 6) 通告状況は児童相談所からの紹介事例を除くと約 6 割だった。通告の判断においては市町村 40.4%、保健所 45% に迷いがあり、その理由は虐待の程度や確信の状況によるものが多かった。

### IV 考察

支援実態調査より保健所、市町村は、乳幼児期の虐待の発見と支援に重要な役割を担っており、各機関の機能を活かして支援している実態が明らかとなった。また、通告には迷いが多く、その判断には個人の知識や経験により違いがあることが推測された。

意識調査では、保健所と市町村に求める役割にはそれぞれの機能により違いがあった。以上の結果より保健所、市町村の役割は以下のように考えられた。

1. 市町村の役割：①一般的な子育て支援②潜在化しているハイリスク群の把握③虐待やその疑いのある事例への支援④身近で支える関係機関とのネットワーク
2. 保健所の役割：①保健活動で見つけ出せるハイリスク群への支援②プライマリーレベルでの発見と支援を活性化するための支援③虐待またはその疑いのある事例へ専門的機能を活かしての支援④広域的ネットワーク⑤周産期医療との連携強化とシステム整備

これらの役割を強化することで、今より虐待を早期に発見でき、重症化を防止してゆくことができるのではないだろうか。

指導教官：山田和子（公衆衛生看護部）



## <教育報告>

# 母乳育児継続に影響を与える祖母の授乳に対する意識

山下英子

## Influence of Grandmother's Perception on the Mothers Breast-Feeding Practice by One month Check Up

Eiko YAMASHITA

### I. はじめに

家族の無理解、誤解による育児支援が、母乳育児確立において時に阻害要因として働いている<sup>1)</sup>。

そこで、母乳率の減少が大きい1か月時における祖母の授乳に対する意識・支援内容が母親の母乳育児継続にどのように影響しているか検討した。

### II. 方法

T 県立中央病院で出産後、平成 14 年 10 月 10 日から同 15 年 1 月 31 日に 1 か月健康診査を受診、調査の主旨を説明し了解の得られた 203 名の母親とその祖母を対象に、無記名自記式質問紙調査を実施した。調査項目は母親には属性、祖母の支援状況に関する項目、祖母には属性、授乳への意識、および認識に関する項目とした。以上の解析には統計ソフト SPSS 11.0 for windows を使用した。

### III. 結果および考察

回答が得られた対象者は 104 名であり、回収率は 51.0%であった。

#### 1. 退院後の実態について

今回、1か月の時点で母乳育児を継続しえなかった母親の 67.4%が「母乳不足感」を抱いていた。また、母乳量が安定する前に母親自身の判断で人工乳を補足している状況、判断に影響を与えた祖母の存在が明らかになった。さらに、退院時に混合・人工栄養であった母親の1か月時の母乳育児確立は認められず、母乳栄養で退院することは、その後の母乳育児を継続していく上で重要な要因であると考えられた。

#### 2. 母の支援状況について

混合群において出産前、退院時ともに 90%以上の母親が母乳育児を望んでいた。しかし、支援者としての祖母は 50%しか母乳育児を支持していない。この意識の差が母乳育児を継続できない要因の 1 つであると考えられた。

### 3. 祖母の授乳への意識とその背景

祖母が勧めたい授乳方法と1か月時の母親の授乳方法に関連が認められた ( $P < 0.001$ )。また、混合群の母親は、祖母から人工乳の補足を有意に勧められていた ( $P < 0.001$ )。

母乳育児を支持する祖母は、第1子を昭和 40~44 年に出産、母乳で育児をしてきた割合が高く、母乳不足感や不安を感じる事があっても自らの経験から、母親の授乳を見守る事がきると考えられた。一方、混合栄養を支持する祖母は、第1子を昭和 45~49 年に出産、人工乳で育児をしてきた割合が高い。そのため、母乳の不足感、不安感に対し、祖母自身が耐え、見守る事ができず「赤ちゃんが泣く」等の原因を考える時、まず母乳が足りないと考える傾向にあると考えられた。

また、混合派の祖母にとって子どもに与える母乳の性質上のよさは認識されていたが、母親への利点が十分に認識されていない。このことも祖母の授乳意識を左右している要因と考えられた。

### IV. 結論

1. 入院中の授乳方法により、1か月時の授乳方法は方向付けられる傾向がある。また、母乳栄養で退院した場合でも母乳分泌が授乳量として安定する前に人工乳を補足すると、1か月時の母乳育児確立は難しくなる傾向がある。
2. 祖母の授乳に対する意識は祖母自身の授乳体験、および授乳のもつ母子相互作用の認識の違いにより決定される。
3. 祖母の授乳に対する意識は、退院後1か月までの母親の授乳方法に影響を与え、混合栄養を勧めたい祖母を支援者を持つ母親は、混合栄養に移行しやすい。

### 文献

- 1) Rebecca F. Black, Leasa Jarman, Jam Simpson: Lactation Specialist self-Study Series, The Support of Breastfeeding. Jones and Bartlett Publishers, 1998.

指導教官：福島富士子（公衆衛生看護部）

## ＜教育報告＞

# 療育が必要な子ども達を取り巻く地域関係者ネットワークを考える

石川由美

## A Study of Community-Network for the Handicapped Children

Yumi ISHIKAWA

### I はじめに

地域における療育が必要な子どもと保護者に対する療育体制の現状より今後望まれる療育ネットワークについて検討する。

### II 方法

療育が必要な子どもを持つ保護者および関係スタッフに対し、現在の療育体制および療育が必要な子どもがこの地域で暮らしやすくなる条件についてインタビューおよび自記式質問紙調査を行い、意見の文脈をもとにカテゴリーに分け分析した。

### III 結果および考察

#### 1) 社会資源の現状

既存資料や関係者からの地区把握では選択できるほどの社会資源がなく限られたものであること、市町村により機関のつながりに強弱があること、統一されたシステムではないことがわかった。また、時系列的にも途切れたかかわりになっており、継続した支援ができていない。

#### 2) 地域課題

保護者および関係スタッフの意見から、地域課題は①障害の理解②社会資源の充実と情報提供③子どもに応じたかかわり④保護者の支援⑤生涯を通じた継続支援システムであることが明らかになった。

#### 3) 療育の現状と対応策

##### ① 障害の理解

保護者は障害の理解を一番に求めている。外見ではわからない子どもの障害を理解してもらうことが難しい現状にあると考えられる。

##### ② 社会資源の充実と情報提供

保護者が限られた社会資源やサービスを活用できていない状況が明らかになった。また、スタッフも社会資源不足の問題と情報が途切れていることを認識していた。サービス利用のためのアクセスなどの地域格差への対応やコーディネートが必要になってくると考えられる。

##### ③ 子どもに応じたかかわり

保護者が望む相談・支援体制には、就学後も途切れることなく、かつ人や状況が変わっても同じ対応が受けられる情報の確実な伝達と対応できるスタッフが必要である。

##### ④ 保護者の支援

保護者が葛藤しながら子どもと向かい合っている姿や保護者が周囲に理解され受け止められる事で保護者が安定し、子どもが安定することがわかった。社会資源を活用することで精神的・身体的負担を軽減させることができることを保護者が理解し、活用できるような支援と社機資源の確保、ボランティアや仲間づくりの支援も必要である。

##### ⑤ 生涯を通じた継続した支援システム

保護者は地域の中で育てていきたいと思いながら、子どもに応じた場所や支援を求めている。関係機関はお互いに補い合いながら保護者からの声をくみ取り、上司や他機関を巻き込んでいくことが必要になる。保健所は療育の会や広域支援を担っていることから地域のコーディネートの役割を果たせると考える。

##### ⑥ 関係機関の役割

様々な機関同士の役割を明確にし情報の共有に努め、保護者とともに考える機会を増やすことが重要になる。保護者は自ら理解を求める活動をし、関係機関は保護者の声をきく場を持つことが求められている。市町村は実態把握を行い、ニーズに合ったサービスを提供すること、保健所は関係機関への支援やコーディネートの役割、地域教育の役割が求められている。

## ＜教育報告＞

# 保健計画策定プロセスにおける保健所保健師の役割と評価指標の検討

川邊智子

## The Index Prefectural Public Health Center Nurses' Role in Health Plan

Tomoko KAWANABE

### I 目的

本研究は S 保健所でモデルとして A 町歯科保健計画を策定した実践を基盤として、二次医療圏単位で策定する際、ならびに市町村計画の支援での保健所保健師の保健計画策定プロセスにおける役割について考察し、プロセスごとの評価指標を明らかにすることを目的とした。

### II 研究方法

文献レビューや全国先行計画書から策定プロセスと保健師の役割を列挙した後、調査を 2 種類実施した。また、A 町計画策定実施内容を時系列に表わした。これらの結果からプロセスの組み立てを行ない、評価指標を作成した後、指標の妥当性について、全国の保健師にアンケート調査を実施して、評価指標を総合的に検討した。

### III 結果

#### 1. 保健計画策定プロセス

計画策定の段階を「計画策定の企画」「策定前の準備」「体制づくりと役割分担」「策定作業」「計画書完成」「保健計画の普及啓発」「計画評価」「他市町村への波及効果」のプロセスに分けて評価指標を作成した。特に文献レビューでは記述されていなかった「計画策定の企画」と「他市町村への波及効果」を新たに記した。評価指標は総合的検討により、保健所保健師の役割として 45 項目 166 指標、市町村計画支援の観点から 21 項目 73 指標となった。

#### 2. 各策定段階における役割の必要性

分析より必要性が認識されたものは、計画書完成の「単年度の事業目標だけでない次年度や最終目標の確認」、A 町計画策定実践の中から必要性が認識されたものは、他市町村への波及効果の「計画書配布後の説明」「討論による市町村間相互学習の場の確保」等であった。

#### 3. 保健所保健師のプロセスごとの役割

指標は二次医療圏計画、市町村計画支援の観点から、多種の計画づくりのプロセスを参考に多くの明らかにすべき

点や確認事項を含めて作成し、具体的にいつ誰とどのような内容を行なうかを、日常業務の連絡・連携に至るまで明らかにして作成した。評価指標の妥当性の検討では、「計画策定のための事業化選択」、策定評価の「計画策定に関する評価」で保健所と市町村の認識の違いがあった。

各指標の必要性と計画策定経験で、体制づくりと役割分担の「代表者選定」、策定作業の「作業部会、策定委員会でのリーダーシップの役割の明確化」等において、策定経験のある者ほど必要性をより強く認識している相関が有意に見られた。

### IV 考察

#### 1. 保健計画策定のプロセス

計画策定の企画において、保健事業の中から計画策定に着手する過程には多くの役割がある。市町村支援に際しては、支援目的を明確にした上で詳細な部分まで話し合い、方向性を一致させておくことが重要である。また計画策定の他市町村への波及効果では、計画書配布後の説明や討論による市町村間相互学習の場の確保等のフォローアップなどの体制が必要である。

#### 2. 保健所の市町村支援の観点からの働きかけ

保健所保健師は、市町村支援において支援計画及び実施内容を明確にして市町村に提示することが重要である。

#### 3. 保健計画についての研修企画、現任教育

「計画策定に関する研修実施」の中で、策定の企画や計画評価の理解が得られるよう図っていく必要がある。保健計画の一連のプロセスを市町村支援として行ないながら、現任教育としての視点を持ち、働きかけていくことで、市町村保健師にとって計画策定能力を高めるよい機会となる。

#### 4. 保健所機能強化としての計画策定の重要性

保健所保健師は保健所の機能強化の要として、調整や企画、政策への参画等の総合的な地域保健関連施策の総括である市町村の保健計画策定の推進を積極的に支援していくことが重要である。

## ＜教育報告＞

# H 福祉保健所における障害児の地域療育システムづくりの検討

真栄城睦子

## The Evaluation of Community Care System for the Handicapped Children in H Public Health Center

Mutsuko MAESHIRO

### I はじめに

H 福祉保健所管内市町村における障害児の地域療育システムにかかわる現状を把握し、今後のシステムづくりにおける具体的な課題及び対策を検討することを目的とした。

### II 方法

保健所保健師への個別インタビューや、文献等により、望ましい地域療育システムの構成要素を抽出した。その項目に基づいて、管内 9 市町村の保健師と福祉担当の各担当職員（18 人）に対して、自記式質問紙調査を行った。保健師と福祉担当の認識の違いや、各項目の達成状況を検討するとともに、ALSCAL による市町村のパターン分類を行った。

### III 結果

#### 1. 望ましい地域療育システムの構成要素

7つの大項目と 24 の細項目に整理された。

#### 2. 保健師と福祉担当の認識の違い

保健師と福祉担当に療育システムの実態に関する認識の違いがみられた。

#### 3. 項目ごとにみた市町村全体の現状

全般的に「できている」項目、「できていない」項目、「市町村によりばらつきのある」項目はそれぞれ 8 項目ずつであった。「できていない」項目は、実態把握、母子保健計画の中の療育に関することの検討、継続支援、対象者への情報提供、親の会への支援、地域住民への啓発、関係者への研修、マンパワーや予算の確保であった。

#### 4. 市町村ごとにみた療育に関する現状

ALSCAL により、各市町村の位置関係により、4つのグループ（A・B・C・D）に分類された。このうち C グループと D グループは全般的な項目に課題を持っており、特に C グループは、サービスにより窓口が違うために対象者から苦情があること、D グループは、身近な地域療育の場がないことが問題であった。

### IV 考察

#### 1. 保健師と福祉担当の認識の違い

保健師と福祉担当の認識の違いとして、担当者の業務従事（経験）年数の影響が考えられた。今後は共通認識を図るための事例検討会や連絡会議の開催等の支援が必要であると考えられる。

#### 2. 全市町村に共通する課題と今後の支援

全体的に「できていない」と判断された項目が、福祉保健所において、広域的な支援や取り組みが必要だと考えられる。以下、「できていない」項目の中で 2 項目についての支援を述べる。

細項目 1 「実態把握」については、前年度に保健所で実施した調査の既存データの活用等、具体的な実態把握の方法についての支援が必要であると考えられる。細項目 3 「母子保健計画の見直しの中で療育に関することの検討」については、保健所が市町村支援の一環として療育に関する課題や対策を提言していく必要があると考えられる。

#### 3. 市町村ごとにみた課題と今後の支援

特に C グループに対しては、総合相談窓口の検討や、市町村内の担当課内の調整が図れるようにしていくこと、D グループに対しては、療育施設と共同で支援事業を活用することが必要だと考えられた。

## <教育報告>

# 沖縄県における基本健康診査結果の集計および活用方法に関する実態調査

下地由香

## The Survey Concerning the Interpretation Use of Basic Health Check-up Data in Okinawa

Yuka SHIMOJI

### はじめに

平成 13 年度より健康度評価事業及び個別健康教育が導入され、健康診査は疾病の一次予防にとどまらず他の保健事業へのきっかけや地域の健康状態を把握する基礎データとしての活用が期待されている。沖縄県下地町においても基本健診結果（以後健診とする）を集計、保健事業への活用を行っているものの、集計結果の分析や事業の評価といった活用は十分に行えていないことが課題にあげられていた。そこで、健診結果の保健事業への有効活用を検討するために、1) 市町村における健診データの集計、評価方法と、2) 健診結果から保健事業への活用方法の実態を明らかにすることを目的とした。

### I 調査方法

沖縄県内の全市町村 52 を対象に郵送による質問紙調査を行った。調査対象となる健診は平成 13 年度の基本健康診査の実績とした。調査内容は①健診結果の集計、評価方法、②健診結果の住民への提示方法、③健診結果の保健事業への活用方法、④基本健診への自由意見の 4 つとした。

### II 結果

回答数は 52 市町村のうち 43 市町村、回収率 82.6% であった。健診結果の所見ごとの結果集計では「異常なし」「要指導」「要医療」等の判定別集計が 95.2% と最も多かった。健診結果の評価方法については、「自市町村の経年変化」が最も多く 78.6%、「管内との比較」「県内との比較」は同じ 40.5%、管内比較と県内比較ともに行っていたのは 9 市町村であった。

健診結果の保健事業への活用については、何らかの形で全市町村が健診結果を保健事業に活用していた。「集団健康教育」では「対象者の抽出」が最も多く 90.2% であった。「集団健康相談」においては、「指導時の活用」94.4% が最も多く、度数分布による集計は 9.5%、平均、標準偏差による集

計は 7.1% であった。健診結果を用いて「事業の評価」を行っているとは回答した 15 市町村のうち最も多かった評価方法は、「参加者のみの検査値の変化による評価」で 100% であり、次いで「健診受診者全体の値の変化」40.0% が多かった。参加者と不参加者の検査値の変化をみていたのは 1 市町村であった。

### III 考察

健診結果の集計、評価について、ほとんどの市町村が判定別集計のみであるため、経年比較や他市町村と比較による評価は困難と考えられた。これらは集計の評価にも現れており、管内比較・県内比較が 40.5%、全国比較はわずかであった。沖縄県内の 84.6% が同一の健診機関に健診結果の集計を委託していることから検査方法が統一しており、判定別集計のみでも他市町村との比較は行える。しかし、判定別のみを集計は一つの所見の判定基準値が変わる時や、また基本健診の項目が増えることで全体の有所見率に影響を与えることから、経年比較や、国との比較などを行うことは困難になる可能性が考えられる。そこで、判定別集計に頼らずに平均や度数分布を活用した集計、評価方法を活用していくことの必要があると考えられた。

健診結果の保健事業への活用については、全ての市町村が健診結果を保健事業に活用していた。健康教育では健診結果を対象者の抽出として、健康相談では事後フォローとして活用されていた。しかし健診結果を活用した保健事業の評価が行われていない問題点がみられ、今後、健診結果を活用した事業の評価を検討していくことが課題として考えられた。

### IV 結論

市町村において健診結果は、集計、保健事業など多岐にわたり活用されているものの、結果の分析、比較検討を交えた事業の評価が充分に行われていないことが伺えた。

県の基本健康診査集計データ集の充実と、活用の推進、それを活用する保健師のスキルアップが今後の課題として考えられた。

指導教官：青山旬（口腔保健部）

## ＜教育報告＞

# 看護学生の悩みと心の健康の実態調査

穂積明子

## A Study on Mental Health Focused on Worries in Nursing School Students

Akiko HOZUMI

### I. はじめに

看護教育において、学生の「看護職への不適正」「学校生活への不満」という訴えがしばしば見受けられる。そこで青年期にある学生が専門職となる為の重要な役割を持つ基礎教育を受ける場で、学習支援・メンタルヘルス対策を行う場合の手掛かりを得るための調査を行った。

### II. 研究方法

統合カリキュラムの専門学校で協力の得られた4校全ての学生・教員を対象とし、無記名自記式質問紙を用いて調査した。

### III. 結果

#### (1) 学校に入学してからの悩み

9種類の悩みの1位は「勉強や実習・演習」次いで「友人関係」「進路」。2位は「進路」、次いで「勉強」、「友人関係」。3位は「自分の性格」、「進路」、「友人関係」であった。

(2) 精神健康度が高い群は健康保持能力が高い傾向にあり、逆に精神健康度が低い群は健康保持能力が低い傾向にあることが明らかになった。 $(\gamma_s = -0.501^{***})$

(3) 学生の悩みについて、KJ法を用いて類似すると思われる訴えをグループに分け、主観的カテゴリー化を行った。その結果、12のカテゴリーに分類された。

(4) カテゴリー分類の妥当性を検討するために、因子分析を行った。「負担感」以外の11カテゴリーは全て因子として抽出され、主観的カテゴリー化がおおよそ妥当であったこと、また「負担感」は独立したものではなく、他の全てのカテゴリーと多少なりとも関連を持つものであることが

明らかになった。

(5) 抽出されたカテゴリーと、その原因である悩みの種類を分類した9×12のクロス表を作成し、 $\chi^2$ 検定を行ったところ高い有意性が得られ( $P < 0.001$ ,  $\chi^2 = 245.477$ ,  $df = 88$ )、悩みの種類によって悩みの状態が異なることが明らかになった。

(6) 教員の意見として、学習の問題を抱える学生が多いということが明らかになった。

### IV 考察

#### 1. 学生

「勉強や実習・演習」の悩みには相談できる機会の確保が必要であろう。「友人関係」は、精神健康度や健康保持能力を高くする要素であり、学生生活の満足度を高める重要な要素であると考えられる。

また、教員との関係も一つの要素であることが明らかとなった。

「健康と性」と「体の不調」に相関が得られた。情動反応、体調不良の訴えはストレス反応の一つであり情動反応に対して、感情を整理できるよう心のトレーニングと共に、支援体制も今後必要であろう。そして、学生の悩みの種類によって悩みの状態が異なることを理解し対処するなどの工夫が必要と考える。

#### 2. 教員

調査の結果で、多くの教員が「学習に問題を抱える学生が多い」と感じていることが伺える。また身体的な問題よりもメンタルヘルスの問題がやや多いと感じている。

よって学習と心の支援について検討が必要と考える。

## ＜教育報告＞

# 在日ラテンアメリカ人女性の妊娠・出産にかかわる母子保健サービスの利用実態

笹川恵美

## Study on Maternal and Child Health Service Utilization among Latin American Women Living in Japan with Focus on Pregnancy and Childbirth

Emi SASAGAWA

### I はじめに

在日外国人の数は年々増加し、1年間に生まれる全出生数のうち、両親あるいはどちらか一方が外国籍を持つ親から生まれる子どもの数は2.7%を越えている。特に、1990年に入管法が改正され、滞在資格が緩和されたことにより、ラテンアメリカ出身者と、その配偶者の数は急激に増加した。来日する女性は妊娠・出産が可能な生殖年齢に集中しているが、国内の、外国人女性に対する妊娠・出産関連サービスは十分に整備されているとはいえない。特に、急増するラテンアメリカ人女性に関する状況については十分な調査も行われていない。そこで今回、在日ラテンアメリカ人女性の妊娠・出産に関する受療行動、母子保健サービスの受容状況等の調査を実施した。

### II 調査対象と方法

ラテンアメリカから来日し、日本で妊娠・出産経験を持つ、東京近郊在住のラテンアメリカ人女性のうち、調査協力の同意を得た者を対象にスペイン語版・ポルトガル語版の質問票を用いた自記式質問票調査を実施した。

医療者の質・母子保健サービスの質を把握するために、「妊婦健診受診回数」を、受療行動を表す指標として用い、受診回数10回以下群、11回以上群に分けて、妊婦健診時の医療者の対応との関連性を分析した。次に、「出産した同じ病院で、次の出産も希望するかどうか」を、医療者の対応への評価指標として用い、出産希望あり群、希望なし群に分け、妊娠・分娩・産褥各期の医療者の対応との関連性を分析した。分析は単純集計、および $\chi^2$ 検定を行った。

### III 結果

総数で43名の有効回答数が得られた。

妊婦健診時の医療者の対応と、妊婦健診受診回数の関連性を10回以下群、11回以上群の2群に分けて分析した結果、妊婦健診受診回数と医師の対応 ( $P=0.38$ )、看護者の対

応 ( $P=0.54$ )、医師による説明の分かりやすさ ( $P=0.80$ )、看護者による説明の分かりやすさ ( $P=0.44$ ) との間に統計的な有意差は認められなかった。また、雇用形態、語学力、在日年数、妊婦健診費との関連性も認められなかった。

妊娠・分娩・産褥各期の医療者の対応と、出産した同じ病院で、次の出産も希望するかどうかの関連性を、出産希望あり群、希望なし群の2群に分けて分析した結果、妊婦健診時においては、医師の対応 ( $P=0.45$ )、医師による説明の分かりやすさ ( $P=0.07$ )、看護者による説明の分かりやすさ ( $P=0.15$ ) との間に統計的な有意差は認められなかったが、看護者の対応 ( $P=0.01$ ) との間に統計的な有意差が認められた。分娩時においては、医師の対応 ( $P<0.001$ )、看護者の対応 ( $P=0.004$ ) との間に統計的な有意差が認められた。産褥期においては、医師の対応 ( $P<0.001$ )、看護者の対応との間 ( $P=0.005$ ) に統計的な有意差が認められた。また、雇用形態、語学力、在日年数、分娩費用との関連性は認められなかった。

### IV 考察

妊婦健診時における医療者の対応と妊婦健診受診回数の間には関連性がなかったことから、ラテンアメリカ人女性の母子保健サービスへの敷居は高くないことが示唆された。しかし、妊婦健診時の医療者の説明を「分かりやすい」とした者は、医師の説明 (52.4%)、看護者の説明 (42.9%) であり、妊婦健診受診者の約半分は、医療者の説明を十分に理解できていない。病院へのアクセスだけに着目すれば、問題を抱えているラテンアメリカ人女性は、一見少ないように思われる。しかし、医療者の説明を「分かりやすい」とした者の割合が低いことから、彼女たちが本当にニーズにあったケアを受け、医療者が適切なケアを提供できたかどうかの点で、今後検討が必要である。

また、医療者の対応と出産希望の有無の間に、関連性が認められたことから、ラテンアメリカ人女性にとって質の高い医療サービスとは、ケア提供者の対応に大きく影響されることが示唆され、言語力等の属性は、母子保健サービスの質に直接影響を及ぼす要因ではないと考えられた。

指導教官：三砂ちづる (疫学部)

## ＜教育報告＞

### 市町村母子保健計画に見る妊娠・出産に関する市町村の活動

今村久美子

#### Municipal Activities Concerning the Pregnancy and Delivery in Mother-and-Child Health Plans

Kumiko IMAMURA

#### I はじめに

市町村母子保健計画は市町村が独自に、地域の母子の計画として平成 8 年に第一次が、そして 5 年後の平成 13 年に第二次がその見直しとして策定された。

今回、現在の自治体の妊娠・出産期に対する支援の現状を分析し、今後の施設と地域の連携における施設助産師の課題について考察した。

#### II 方法

関東地区の 1 都 4 県計 125 市町村の母子保健計画書から、妊娠・出産に関する内容から①策定目標、②評価指標、③事業、④関係機関の連携の 4 項目について記述的に分析した。

#### III 結果及び考察

##### 1 妊娠・出産に関する策定目標について

策定目標はほとんどの市町村が「妊娠、出産が安心、安全に行えるための環境作り」を目標にしていた。また、事業では、出産に関する内容についてはほとんど記載されていない。

##### 2 妊娠・出産に関する評価指標について

評価指標について挙げているところは 18 市町村 (14.4%)。妊娠、出産を安心して安全にできる環境づくりを具体的に評価する指標について、周産期死亡率・妊産婦死亡率を挙げているのは 2 市町村のみであった。それに変わる評価指標についてあげることが難しい現状にあることが示唆された。

##### 3 妊娠・出産に関する事業について

妊娠、出産に関する事業は妊娠中に集中して行われていた。母親学級、両親学級は 107 市町村 (86.6%) とほとんどの市町村で行われていた。また、そのうち、助産師が関わっている市町村は 20 市町村 (16%) であった。集団指導と訪問指導における主な内容を見ると、母乳育児指導と喫煙指

導であった。母乳育児指導に比べて喫煙指導の割合が多く、喫煙に注目していることが伺えた。

新生児訪問は 9 割で行われている。その中で助産師が関わっていたところは 3 割であった。

産褥期に独自に事業が行われているところもあり、他の市町村も適応が可能であり、必要であると考えられる。

##### 4 病院及び関係機関の活動と連携

事業内容に医療関係、関係機関との連携をとると記載されている市町村は 14 市町村であったが、具体的な展開について記載があったのは、6 市町村であった。

今回の調査では策定委員に助産師が入っていたのは 14 市町村であり、産婦人科医は 11 市町村であった。母子保健計画の作成については作業レベル、内容等、市町村・県によってかなりの差が出ている。勤務助産師は、助産師の業務や教育に影響する政策決定に関与することや母子保健サービスの成果を向上させるための提言を行う意識が薄い。これは活動の場を施設内に限定してしまっているためであろう。よりよい助産ケアのあり方を実践の場から行政機関や地域社会に向けて発信し、変革していくことも必要であると考えられる。

#### V まとめ

- 1 満足度や快適さの環境づくりを評価する指標づくりが望まれている。
- 2 妊娠・出産のことについては妊娠中に集中して行われている。出産に直接関わる事業はほとんど行われていない。
- 3 策定委員に助産師、産婦人科医が入っていた市町村は少なかった。病院及び関係機関と市町村で連携をとり、事業を行っているところもあった。
- 4 妊娠・出産し、退院後に地域に戻ってからの継続支援と個別支援の両方の必要性がこれからの課題であり、市町村の現状を学んでいかなくてはならない。

指導教官：福島富士子（公衆衛生看護部）



## <教育報告>

# 海外派遣邦人のストレス関連障害と心理・社会・身体的因子に関する検討

加藤 章子

## A Study on Psychosocio-Physical Factors with Stress-Related Disorders of Japanese Volunteers Working Overseas

Shoko KATO

### I はじめに

近年、国際化にともない、海外で生活する邦人の数が増加し心身医学的問題が顕在化してきている。青年海外協力隊員として海外で活動を行っている邦人についても同様であり、このため、隊員の心身医学的問題について状況を整理し、支援者側で情報を共有化し、メンタルヘルスへの支援方法を見出していくことが求められている。

そこで、本研究は、青年海外協力隊員として海外で活動する邦人のメンタルヘルスに関し、今後の支援方法を見出すことを目的とし、隊員の心身医学的問題の中から、ストレス関連障害 (Stress-Related Disorders: 以下 SRD とする) を取り上げ、以下について検討した。まず、SRD 発症の実態を把握し、これと心理・社会・身体的因子との関連をみた。次に、派遣中の支援の実態を知るため、帰国直後の隊員から派遣中の精神的な支援者と内容について面接調査を行った。

### II 対象と方法

対象は、平成 11~13 年度に開発途上国 62 カ国へ派遣された、20 歳~40 歳までの青年海外協力隊員 1,174 人 (男 578 人、女 596 人)。面接調査の対象は、平成 12~14 年度に派遣された隊員 5 人である。

調査方法は、情報の各項目を、① SRD 発症の実態を見る項目、(性別、派遣時期、国際電話相談、療養一時帰国、任期短縮)、② 心理的因子 (自我状態を測る尺度 -ECL: Ego-gram Check List, 心身の症状のスクリーニングテスト -TMI: Toho Medical Index, 不安尺度 -MAS: Manifest Anxiety Scale, うつ尺度 -SRQ-D: Self-Rating Questionnaire for Depression, 心身症親和性尺度 -AS: Alexithymia Scale の 5 種の心理テスト)、③ 社会的因子 (社会経験、年齢、業種、参加形態)、④ 身体的因子 (派遣前訓練中の心療内科系の症状と BMI) とし、SRD との関連について検討した。面接調査

は、隊員の帰国時、医師が面接を行い派遣中の主な支援者と支援内容について聞き取り調査を行った。

### III 結果及び考察

1 SRD 発症の実態として、男より女のほうに発症が多く、傷病内訳では心身症が多いなどのことが明らかになった。SRD 発症に男女差がみられた理由として、女性特有の婦人科疾患が関係していることが示唆された。一方、「不安」や「抑うつ」も男性に比し女性の罹患率が高いとされ、また、協力隊への女性参加比率が、1999 年には 50.3% となっているなどのことから、女性隊員の増加は、心身医学的問題の増加につながる一因となっていることも考えられた。

2 心理的因子では、心理テストの TMI-V (身体症状)、SRQ-D (うつ) 及び、ECL-CP (父性的な親) の項目と SRD とに有意差が見られたことから、「精神的に不安定な状態が身体症状として現れやすいタイプ」「うつ傾向がある」「融通性がない」などの特性を持った人に発病の傾向があることが示唆された。

3 身体的因子では、派遣前訓練中に気分の落ち込み、不眠などの心療内科系の症状があったものに派遣中の SRD の発症率が高かったことから、訓練中の健康状態は、その個体のストレス耐性度を知る手がかりになるのではいかと考えられた。一方、「SRD と TMI-V」「心療内科系の症状と TMI-V」で有意差を認めたことから、「TMI-V 値が高くかつ、心療内科系の症状を訴える者」は SRD 発症のリスク群と推定されると思われる。

4 面接調査では、「調整員からうそをつかれ信頼できなくなった」との意見があった。支援者のメンタルヘルスの素養が低いと相手にネガティブな影響を与えることも少なくないことから支援者側の素養を高めることは必須であると思われた。

5 隊員のメンタルヘルスへの支援では、SRD 発症予防を目的としたリスク群へのアプローチやエゴグラムを利用した行動変容などの方向性が示された。また、今後の組織的な努力として、支援者側の素養を高めることや女性隊員へのメンタルヘルス対応の強化の必要性などが見出された。

指導教官：筒井末春、牧野真理子 (JICA 健康管理センター)  
畑栄一 (研修企画部)

## ＜教育報告＞

### 小・中学校保健室の救急処置用備品に関する調査

小柳香織

#### Research on the Fixtures Used for the First Aid of the School Health Room

Kaoli KOYANAGI

#### I はじめに

学校保健室における救急処置は子どもたちの健康を守り、保健水準の向上を目指す点で公衆衛生的意義が大きい。救急処置は保健室の保健管理的機能に含まれるが、この機能を充実させるためには保健室の備品の整備が必要であり、文部省体育局長通知「保健室の備品について」には整備基準が示されている。

そこで保健室の備品の有無・使用状況や器具の滅菌・消毒方法の実態を把握し、それらと学校や養護教諭の特性との関連を検討することを目的に調査を行なった。なお本調査では文部省体育局長通知「保健室の備品について」のうち「救急処置・疾病の予防処置用」の 20 品目を保健室の備品とした。

#### II 調査対象と方法

関東近県の養護教諭研究会、東京都 23 区の各区養護教諭部会のうち了解が得られた組織の小・中学校勤務の養護教諭 598 人に自記式質問紙票を配布し、無記名で回答後、郵送により回収した。調査期間は 2002 年 10 月 15 日から 12 月 30 日までとした。

調査内容は保健室の備品の使用頻度、器具の滅菌・消毒方法、養護教諭の属性等である。

#### III 結果・考察

養護教諭 306 人から回答を得た（回収率 51.2%）。

保健室の備品のうち、「ピンセット」、「ピンセット立て」、「毛抜き」は全ての学校に整備されており、保健室にないという回答が多かった備品は「松葉杖」（71.6%）、「電気あんか」（67.9%）、「滅菌器」（48.7%）であった。保健室にない備品では、養護教諭は代用品や手作りなどによって工夫をしていた。保健室では決められた予算内で様々な備品を購入しなければならず、あらゆる備品を購入できないわけではない。保健室の備品は整備基準にある備品を全て揃えるの

ではなく、必要性が高いもの、代用が困難なものから各学校の規模や特性に合わせ、養護教諭の工夫を取り入れつつ柔軟に整備することが現状に適っていると考えられる。

保健室の備品の使用頻度については使用頻度が高い順に「体温計」（100.0%）、「救急処置用踏み台」（93.9%）、「汚物投入器」（92.5%）、「ピンセット立て」（92.4%）、「ピンセット」（91.5%）となっていた。また使用頻度が低い備品は「マウス・トウ・マウス用マスク」（100.0%）、「担架」（99.0%）、「松葉杖」（94.3%）であった。全体として創傷処置に使用する備品は使用頻度が高く、緊急時に使用する備品は使用頻度が低い傾向にあった。

創傷処置に使用する器具の滅菌・消毒方法は、煮沸消毒（29.2%）、薬液清拭（22.3%）、滅菌消毒（20.0%）、薬液浸漬（12.1%）、ディスポーザブル製品を使用または器具を使用していない（10.8%）、洗剤洗い・水洗い（5.6%）であった。これらを物理的方法、科学的方法に分けると物理的方法は 49.2%と約半数を占め、化学的方法は 34.4%であり、多くの養護教諭は物理的方法による滅菌・消毒を行っていた。滅菌・消毒方法のうち、洗剤洗い・水洗いは器具に付着した細菌やウイルスに対して有効ではなく、方法を検討すべきである。また滅菌済みのディスポーザブル製品の使用は感染予防の点で安全であり、滅菌・消毒の設備がない場合や多忙で滅菌・消毒の時間がとれない場合には有効な方法である。器具の滅菌・消毒は物理的方法、化学的方法のいずれにおいても血液感染が防げる手段を選択しなければならず、養護教諭は学校薬剤師や学校医と相談しながら器具の滅菌・消毒方法を検討していく必要があると考えられる。

本調査では保健室の備品の有無・使用状況や器具の滅菌・消毒方法と学校や養護教諭の特性との関連を詳細に検討するには至らなかったが、現状をある程度把握できた。今後より具体的な調査を行なうことでこれらを検討し、保健室で行なう救急処置や器具の安全な滅菌・消毒の方法を見直し、学校保健の向上につなげていきたい。

## ＜教育報告＞

# 埼玉県公立中学校における有機溶剤乱用について —喫煙，飲酒は gateway drug となっているか？—

嶋根卓也

## Study on Solvent Inhalation among Public Junior High School Students in Saitama, Japan —Are Smoking and Drinking “Gateway Drug” for Solvent Inhalation?—

Takuya SHIMANE

### I はじめに

有機溶剤（以下，シンナーと表記）乱用者の多くは，16歳以前に使用を開始することが，先行研究により示されているが，この年齢層における一般生徒を対象とした研究は，ほとんど進んでいない。そこで，本研究は「一般中学生において，喫煙および飲酒はシンナー乱用への“gateway drug”となっている」という仮説のもとに，「(1)シンナー乱用の実態を明らかにし，(2)シンナー経験者に共通した背景を探り，(3)シンナーと喫煙および飲酒との関連を検討した上で，(4)“gateway drug”としての喫煙および飲酒を検討すること」を目的とした。

### II “gateway drug” 概念について

“gateway drug” 概念とは，因果関係論上の概念である。薬物 A を使用すると，結果的に別の薬物 B の使用が始まりやすくなる場合，「A は B への“gateway drug”である」と言われる。A と B との因果関係を証明するためには，「(1) A と B とは統計学的に関連があり，(2) A は B より時間的に先行しており，(3) A と B に先立つ他の変数の影響を除去しても，A と B との間に関連がみられる」という 3 条件を満たす必要がある。

### III 方法

埼玉県内 4 校の公立中学校に在籍する全生徒 2757 人を対象に，シンナー，喫煙，飲酒に関する実態調査を無記名自記式にて行った。実施は 2002 年 12 月から 2003 年 1 月であり，生徒のプライバシー確保には最大限の注意を払った。2149 人から回答が得られ，有効回答率は 77.9%であった。また，学年および性別による偏りはみられなかった。

### IV 結果

#### 1. シンナー乱用の実態

シンナー経験者は 23 人（1.1%）であり，男子が 20 人

（1.9%），女子が 3 人（0.3%）であった。経験者は，学年が上がるにつれて増加していた。シンナー経験者 23 人のうち 15 人（65.2%）は，喫煙，飲酒両方の経験を有しており，この 15 人のうち 8 人（53.3%）は，シンナー以前（あるいは同学年）に，喫煙，飲酒両方を経験していた。

#### 2. シンナー経験者に共通した背景

シンナー経験者は，生活の規則性が乱れ，学校生活を楽しいと感じず，家族とのコミュニケーションが乏しい環境下にある者が多いと示唆された。

#### 3. シンナーと喫煙および飲酒との関連

シンナー経験と喫煙および飲酒の間には統計的に強い関連がみられ，多重ロジスティック回帰分析による交絡調整後もシンナーと喫煙の間には関連がみられたが，シンナーと飲酒との関連はみられなくなった。

### V 考察

以上の結果から，埼玉県内の公立中学校において，喫煙の一部はシンナー乱用へ“gateway drug”となっている可能性が高いと考えられる。しかし，本研究は，協力の得られた学校で行われた横断研究であるため，代表性の限界もありバイアスも無視できないため，今後さらなる解析が必要とされる。青少年における薬物乱用の防止対策を考える上で“gateway drug”概念の研究は意義があり，今後コホート研究といった追跡調査を含む研究が行われていく必要があると考えられる。

### VI まとめ

埼玉県の公立中学校においても，シンナー乱用は依然として議論の対象とすべき課題であり，学校などの教育現場においては，今回得られた知見をもとに，薬物使用開始時期や対象者を考慮に入れ，より現状に即した保健教育が今後展開されていくことが期待される。今後も，教育現場との連携を保ちながら，青少年の薬物乱用に向き合った研究を進めていきたい。

指導教官：三砂ちづる（疫学部）

## ＜教育報告＞

# 失業が心臓血管疾患に及ぼす影響に関する研究

大森千草

## The Effect on Unemployment on Cardiovascular Disease

Chigusa OOMORI

### 目的および方法

失業は先進工業諸国で社会問題になっている。欧米諸国では、失業がストレスなどをはじめとする心理的側面に及ぼす影響に関する研究は多くあるが、心臓血管疾患（以下 CVD とする）に及ぼす影響に関しては未だ議論がある。そこで本研究では、失業が CVD に及ぼす影響について研究した科学的エビデンスをレビューすることを目的とした。文献検索には MEDLINE を用いた。

### 結果および考察

MEDLINE で検索し、抽出した文献数は英語以外の言語で書かれた文献 29、合併症を持った者を対象とした文献 10、日本で入手不可能であった文献 35、その他 103 を除外し、残った 8 件であった。これらを、失業が CVD との関連を検討した文献と文献数を補うために行った危険因子の影響を評価した文献、の 2 つに分類し、さらに国や集団レベルのデータを用いた aggregate-level studies と、個人データを用いた individual-level studies に分類した。

次に本研究のレビューで用いた 8 件についてのエビデンスをまとめた。Starrin は、スウェーデンの 91 地域の失業を含めた労働市場状況と、虚血性心疾患（以下 IHD とする）の死亡者数を調査し、45-64 歳の男女において、失業状態は IHD による死亡率と関連があることがわかった。Iversen は、デンマークの造船所で働く 887 名の男性を対象に、1979-80 年の造船所閉鎖前、81-83 年の閉鎖期、84-86 年の閉鎖後の入院者数を調査した。CVD では、相対リスクは閉鎖前の 0.8 から閉鎖後は 1.60 に増加した。Moser は、1971 年 4 月に失業の影響を受けた男性を対象に、1971-81 年間の全体死亡パターンと死因別死亡パターンを調査した。15-44 歳の男性の死亡では、IHD の標準化死亡比は 216 だった。Levenstein は、カリフォルニアの 2357 名で、1974 年に高血圧でなかった者を対象に研究を行った。対象者のうち 637 名が、1994 年に降圧薬を用いたことがあり、男性にとって失業は高血圧の重要な要因であることがわかった。Janlert は、失業あるいは失業の恐れが CVD の危険因子

に及ぼす影響を調べることを目的として、スウェーデンの 25-64 歳の者を調査し、男性では、失業は収縮期血圧、血清コレステロール値、HDL 指数、一日当たりのタバコの本数、身体活動とリスクスコアに、女性では BMI (肥満指数)、HDL 指数、一日当たりのタバコの本数、身体活動とリスクスコアに有意に関連があった。Lee は、1987 年アルコール摂取と失業との関連を分析することを目的に、417 名の労働者と 479 名の失業者を調査し、アルコールは土曜日が最も消費が多いこと、失業者は平日に多く飲んでいること、失業者は労働者の 1.3-1.4 倍アルコール摂取が多いことがわかった。Hogg は、過度のアルコール摂取、タバコの消費、運動不足、を調べることを目的とし、オーストラリアのアボリジニーの 159 名の男性と 114 名の女性を対象に調査を行い、過度のタバコの消費と運動不足は、失業者で有意に高いことがわかった。Janlert は、スウェーデンの建設業者 297 名を対象に、失業に関連した健康状態の変化を 2 年間にわたり追跡し、仕事を続けていた群と失業した群とでは、調査開始時の血圧に差異はなかったが、2 年後は失業者の血圧は有意に高いことがわかった。

本研究の文献検索の結果は 8 件であった。失業が CVD に及ぼす影響を検討した文献は 3 件あったが罹患率で評価した文献は得られなかったためこれらのエビデンス・レベルは弱いと言える。本研究の限界として、ジャーナルにアクセプトされた文献のみを取り上げたことがある。また本研究で用いた文献は失業と CVD との間に正の相関があったことから、出版バイアスの存在が否定できない。

### 結論

本研究により、失業が CVD に影響を及ぼすことを明確に示すことができなかった理由として 5 つのことが考えられる。1) 関連文献の数は極めて少なかったこと 2) 罹患率で評価した文献が存在しなかったこと 3) 前向き縦断研究が少なかったこと 4) Publication bias の存在が否定できないこと 5) CVD の危険因子の評価では、CVD というアウトカムを測るのに十分とはいえないこと、である。将来の研究では、方法的に妥当な研究デザインを用いた研究が必要と考えられる。

指導教官：丹後俊郎（技術評価部）

## <教育報告>

# 日本の介護保険施設運営経験と中国で生かせる可能性

王美華

## Japanese Long-Term Care Facility Management Experiences and their Potential for Application in a Chinese Setting

Ou BIKa

### I はじめに

今後、中国は急速な高齢化に向かっていく。また、一人っ子政策の影響で生活支援を多くは期待できない高齢者が多数を占めることが予想される。よって、日本と類似の介護保険施設が必要になると思われる。そこで、本研究では入所者の生活の質をできるだけ高める工夫と限られた予算の中でコストをできるだけ下げる運営経験の二点に関して考察を行った。将来中国で活用されうると考えられる。

### II 調査対象と方法

調査対象は東京都練馬区の介護老人保健施設大泉学園ふきのとう、特別養護老人ホームやすらぎ大里であった。

調査方法は面接調査と自記式質問紙調査であった。入所者の QOL を高める工夫は施設環境とケアの側面について分析した。更に、施設環境は施設形態、設備、リビングに分けた。ケアについては健康管理、リハビリテーション、勤務体制、施設内感染症対策、一日生活プログラム作り、食事、レクリエーションに分類した。コストを下げる工夫は物的資源、人的資源と効率性について分析した。入所者の QOL を高める工夫とコストを下げる工夫をカテゴリー化することにより、中国における適用可能性を検討した。

### III 結果及び考察

中国は今まで高齢者生活の質の問題にあまり力を入れて

いない実情である。だから、高齢者の生活特性を考慮して設計された設備、福祉用具の技術開発を導入することはこれからの中国高齢者社会に対して必要である。積極的なリラクゼーション、活発なコミュニケーション環境作り、家庭のような雰囲気を心がけていることは中国の施設にも実施される可能性がある。ソフトの面をもっと重視し、入所者にとって生活しやすい、家庭のような生活環境を提供する理念も大事な視点である。

入所者の QOL を高めるために保健ケアとしての定期健診、個別対応のリハ、感染症予防などの対策はこれからの中国の施設の中でも実施される必要がある。特に口腔ケア、夜勤体制と入所前の身体情報を重視する視点は非常に重要である。また ADL の自立性を高めるために中国独特の伝統的な太極拳、気功、体操などをリハビリテーションとして採用する。中国の施設にとって、職員のサービスの質を向上することにより、入所者の生活満足度を高めることができる。建物の設計、たとえば、段差解消、車椅子対応のエレベータ、明るい雰囲気作りの電気、窓、壁の色、テーブル、食器等を工夫し、職員が入所者と一緒に心を込めて、高齢者の生活しやすい環境を作ることも取り入れるべき点である。

現在中国で展開している「社区卫生事業」の中にこのような視点に立った老人施設を設けていくことが、高齢者の保健ケアニーズを提供する一つの方法となる。